個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	下水接続状況ファイル(維持普及台帳)			
行政機関等の名称	倉敷市長			
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	下水道部下水普及課			
個人情報ファイルの利用目的	排水設備確認申請に係る確認・登録及び水洗化促進事務並びに水 洗化集計に利用する			
記録項目	1基本コード、2下水使用区分、3水洗化区分、4排除区分、5水道使用者住所、6水道使用者氏名、7家屋所有者住所、8家屋所有者氏名、9地区、10処理区、11ポンプ場、12町コード、13検索用町名、14告示番号、15供用開始日、16大口区分、17下水賦課年度期、18業種、19用途、20世帯数、21戸数、22水栓番号、23量水器番号、24現排水設備、25私道区分、26未水洗化理由、27備考欄、28排水設備確認申請番号、29受付日、30完工日、31工事人、32世帯コード、33世帯主住所、34世帯主氏名			
記録範囲	倉敷市の水道、地下水使用者(過去に公共下水道及び農業集落排水を利用したものを含む。)			
記録情報の収集方法	水道局水道営業課(水道料金等システムとのデータ連携) 排水設備確認申請書、			
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない			
記録情報の経常的提供先	_			
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	倉敷市総務部法務課情報公開室 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 倉敷市児島支所総務課 〒711-8565 倉敷市児島小川町3681番地3 倉敷市玉島支所総務課 〒713-8565 倉敷市玉島阿賀崎1丁目1番1号 倉敷市水島支所総務課 〒712-8565 倉敷市水島北幸町1番1号 倉敷市真備支所市民課 〒710-1398 倉敷市真備町箭田1141番地1			
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等				
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)令第21条第7項に該当するファイル☑オ □無			
行政機関等匿名加工情報の提案の募				
集をする個人情報ファイルである旨				
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地				
行政機関等匿名加工情報の概要				
作成された行政機関等匿名加工情報				
に関する提案を受ける組織の名称及				
び所在地				
作成された行政機関等匿名加工情報				
に関する提案をすることができる期間				
記録情報に条例要配慮個人情報が含				
記録情報に采例安配思個人情報が含 まれているときはその旨				
備考				